



# 日本女医学会誌

公益社団法人日本女医学会  
復刊第238号  
2020年1月25日発行  
題字 吉岡彌生

## 巻頭言

# 医療におけるSDGs (持続可能な開発目標)について

副会長 諏訪美智子



会員の皆様、良い年をお迎えのことと存じます。昨年は元号が平成から令和に変わり、また台風の被害など自然災害の多い年でした。この原因は地球温暖化による海水温の上昇によるものと考えられています。このような危機的な気候変動に対する環境保全などを含むSDGsが2015年の国連サミットで採択されました。SDGs (Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標)とは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。17の目標・169のターゲットから構成され環境保護、経済成長、社会的包摂を総合的にとらえたものです。17の目標は以下の通りです。

1. NO POVERTY/貧困をなくそう
2. ZERO HUNGER/飢餓をゼロに
3. GOOD HEALTH AND WELL-BEING/すべての人に健康と福祉を
4. QUALITY EDUCATION/質の高い教育をみんなに
5. GENDER EQUALITY/ジェンダー平等を実現しよう
6. CLEAN WATER AND SANITATION/安全な水とトイレを世界中に
7. AFFORDABLE AND CLEAN ENERGY/エネルギーをみんなにそしてクリーンに
8. DECENT WORK AND ECONOMIC GROWTH/働きがいも経済成長も
9. INDUSTRY, INNOVATION AND INFRASTRUCTURE/産業と技術革新の基盤をつくろう
10. REDUCED INEQUALITY/人や国の不平等をなくそう
11. SUSTAINABLE CITIES AND COMMUNITIES/住み続けられるまちづくりを

12. RESPONSIBLE PRODUCTION AND CONSUMPTION/つくる責任つかう責任
13. CLIMATE ACTION/気候変動に具体的な対策を
14. LIFE BELOW WATER/海の豊かさを守ろう
15. LIFE ON LAND/陸の豊さも守ろう
16. PEACE, JUSTICE AND STRONG INSTITUTION/平和と公正をすべての人に
17. PARTNERSHIPS FOR THE GOALS/パートナーシップで目標を達成しよう

医療に関係するSDGs目標3として先進国ではICTの発達による遠隔地での医療サービス、新しい癌の治療法、難病の遺伝子検査等があげられます。私事ですが、昨年ハーバード大学医学部のONLINE授業で遺伝学と免疫学を専攻し修了試験に合格しました。

その遺伝学の講義の中にHBOCという遺伝性の乳がんと卵巣がんを起こす疾患や、C-KIT遺伝子の突然変異によるGIST(消化管間質腫瘍)がありました。免疫学の講義では癌の手術、化学療法、放射線療法に次ぐ第4の治療法といわれる免疫治療法の講義がありました。本庶佑先生がノーベル賞を受賞した研究で、治療が難しいメラノーマの転移に対してオプシーボという免疫チェックポイント阻害剤を使用する治療について勉強しました。厚生労働省は希少がん、遺伝性がんや難病を対象とした約9万人の患者の全遺伝子情報を今後3年で解析することになっています。これら全ゲノム解析による病気の解明や治療薬の研究、新たな診断・治療法の開発が進むことを期待しています。

## 日本女医学会誌 (復刊第238号) もくじ

【巻頭言】	諏訪美智子 (1)	「女性と医学展」	前田佳子 (8)	温故知新②「野崎京子先生」	(15)
令和2(2020)年 年頭所感	(2)	第13回「医学を志す女性のためのキャリア・シンポジウム」	前田佳子 (8)	日本女医学会アーカイブ⑨「吾國女醫の恩人一石黒子爵」	(16)
高橋英子・豊岡志保・山崎トヨ・山上実千子・澤口彰子・尾形真規子・佐藤麻子・小関温子・高野美紀子・野崎京子・大野弓子・黒崎伸子		国際女医学会通信⑩	(9)	「中村哲氏が照らした真実」	青木正美 (18)
受賞者の軌跡 (山崎倫子賞、学術研究助成)	(6)	第13回「軽井沢セミナー」	馬場安紀子・岩崎直子 (10)	2019年度第3,4回 理事会議事録	(18)
中司敦子・上田香織・藤野志季		「ハンセン病家族補償法が成立、大島青松園を訪問して今思うこと」	前田佳子 (11)	役員選挙告示/会員動静/寄附者一覧/編集後記	(20)

# 令和2(2020)年 年頭所感



## 令和を祝して

青森支部 高橋英子

昨年5月1日から年号は「令和」となりました。10月の「即位正殿の儀・祝宴」、11月の「祝賀御列の儀」の両日は虹が架かったり、風もなく晴れ渡ったりで、奇跡的な祝福日和でした。私は新皇后様の光輝く美しさに目を奪われました。その笑顔の中には「皇后として歩んで行く」という強い覚悟を感じました。雅子様は外務省でキャリアウーマンとしてご活躍のさなか、請われて皇室に入られたのですが、その能力は発揮されることはなく、環境に適應できずに、長い歲月苦惱なされておられました。しかし今、それを乗り越えられた自信が窺えました。ご自身のこつこつと積み重ねてきたキャリアに対する誇りがあってこそその自信と輝きなのだと感じました。私は心から応援したいという気持ちになり、私達女医も今まで培って来たものの上に更に研鑽を重ねて行かなければと勇気と覚悟を頂きました。

外務省の紹介する「令和」の意味は「beautiful harmony, 美しい調和」だそうです。令和最初の梅花の時を心待ちにし、平和で文化の育つ美しいころの時代であるようにお祈りしたいと思います。



## すべての女性医師の 立場を理解して

山形支部 豊岡志保

新年あけましておめでとうございます。

昨年は日本リハビリテーション医学会ではシンポジウムの開催など更に女性医師の活躍が必要であり、女性医師支援が定着しつつあるのを感じています。しかし、一方で女子医学生や研修医の方たちが度重なる制度改変に対して将来に不安を抱え、それでも医師になりたいと必死に学ぶ姿を拝見しますと、責任ある立場である私

たちの世代が十分に責務を果たしているか、今一度考える必要があるのではないのでしょうか。専門医制度が新しく変わると、制度の隙間から優秀な女性医師がこぼれていくことを心配しています。

公益社団法人日本女医会が会員のみならずすべての女性医師の立場を理解して、信頼される会として発展しているのを心強く思っています。豊かな1年になりますように、東京オリンピックのように参加することに意味があると考えてお手伝いしたいと思っております。



## 本部と支部の 交流を密に

栃木支部 山崎トヨ

令和最初の新年おめでとうございます。

さて昨年、日本女医会の新事務所でおいしいお茶をいただきました。コンパクトで機能的な部屋で、嶋田さんと柳澤さんの生き生きした姿が嬉しかったです。今年も宜しく願います。事務所移転は長年の懸案でした。会長始め現理事の並々ならぬ御尽力によるようです。ある理事さんは過労からの不整脈に悩まされたと伺っています。誠に申し訳なく、会員として深く感謝申し上げます。

やがて、医師の半数を女医が占める時代がくると思います。幾多の苦難を乗り越え残してくれた日本女医会の意義は、まだまだあると思います。いいえ、女性医師が増えつづけるからこそ、日本女医会は力を合わせ女医のために、社会のために努力する時と思います。会の維持発展のためには、本部と支部の交流が密になることが大切と考えます。そのためには楽しい会であることも大きな要素になると思います。

昨年7月、国際女医会がニューヨークでありました。参加者約1,000名、日本から32名、栃木からは9名でした。因みにナイジェリアからは100名でした。前田会長の発表の際「日本女医会は117周年です」との発言

に会場から大拍手がわきおこり、嬉しかったです。学術は別として、交流（国際・国内）がとにかく楽しかったニューヨークでした。

令和3年の総会は栃木支部でやらせていただきます。楽しい会になりますよう、栃木支部49名で皆様のお越しを心からお待ち申し上げます。

令和が平和な年でありますように。



## 子どもたちにとって 不安のない年に

江戸川支部 山上実千子

近頃感じる事ですが、医学系の学会や講演会に出席すると頭の真白な方、後頭部がまぶしい方（失礼）、ベビーカーを押してくる若い方が多くなり年令幅の広いのうれしくなります。

私の皮膚科医の義理の妹ですが60代半にして母校の大学院に入学し研究を始めました。女性医師として診療・子育て・家事などで勉強する時間が制限される時期がありました。けれどいくつになっても学問を続ける志を叶える事ができる。そういう場がいつでも与えられていることに感謝し、改めて素晴らしい職業を持ったと思います。

今年も衰えない知的好奇心と体力を維持して学会に出向き、まだまだ身も心も輝かしていたいものです。

世の中の子ども達にとって不安のない生きやすい年になりますように。



## 「HIF」?

港支部 澤口彰子

明けましておめでとうございます。昨年度は未曾有の風水害にて、被災者の方々のご苦勞がしのばれました。一方、4月30日の天皇陛下のご退位に伴い、皇太子さまが新天皇にご即位された5月1日に令和の元号となり、生活の中に新時代の息吹も感じられました。

また、昨年10月7日にはノーベル生理学医学賞が発表されました。HIF (Hypoxia-inducible factor) を同定、解析、臨床応用した研究です。

体内が低酸素状態に陥った時に、それに対応するタンパク質の発現を促す因子が誘導され、HIF-プロリン

水酸化酵素 (HIF-PHD) という因子の分解が進行していきます。この分解を抑制して安定化させると、生体の低酸素状態の進行を妨げることができます。現在このHIF-PHDを阻害する薬剤の開発が全世界で進んでいるとのことです。この研究に興味をひかれたのは、筆者の学位論文が酸素欠乏時のタンパク、糖などの動態を追求していたためです。生体は酸素欠乏状態が進行すると、タンパクを主とするこれらの代謝系に変化を生じて、死亡していきます。研究成果の生存への応用を展開し、世界に発表していれば?ノーベル賞に値する?のではないかという初夢を見ました。

最後に私事ですが、令和元年度春の叙勲、瑞宝章のご指名を頂き、皇居に参内してまいりました。内容は研究（前記の酸素欠乏時の病態生理も含む）、教育及び人材の育成（イギリス、ベルギーとの学生・教員の国際交換留学、司法研修生および博士課程大学院生の司法解剖指導）などです。この叙勲は今までにご指導・ご鞭撻を頂いた方々によるものであり、深く感謝いたしております。



## 背中をみせられる 存在に

世田谷支部 尾形真規子

昨年も日本は、やはり例年にない災害に見舞われた年でした。まさか世田谷区で台風の大きな被害があるとは思っておりませんでしたし、インフラの脆弱性にも気づかされた一年でした。

昨年も様々な女医会主催の講演会で勉強させていただきました。女医会主催ですと、同じ先生でも学会等では聞くことができない、その方の本当のご意見を交えた内容のお話は何えます。様々なしがらみから独立した会として、諸先輩方が尽力してこられた賜物であると考えます。最近になり、後輩の先生方の参加も増えておりますことは、嬉しく、またいつまでも自分の役割が「若い人」ではだめだと戒めております。本年も先輩方の御背中を追っていけますよう、また後輩にとって諸先輩方のような背中をみせられる存在となれるよう、精進していきたいと思っております。

新年をお仕事でお迎えの方もいらっしゃると思いますが、穏やかにとご祈念申し上げます。



## 女性医師の時代

東京女子医科大学学内支部 佐藤麻子

新年明けましておめでとうございます。

一昨年の医学部入試における女子学生への対応に端を発した女性医師問題のみならず、ダイバーシティ、働き方改革等の導入と、旧態依然としていた医療の世界にメスが入り大きな改革が進んできています。本学も「202030」と表して、2020年には教授の30%を女性とすることを目標として掲げておりましたが、ここ5年間で約10%増加し、2019年には29%にまで達しております。女性医師は、真の実力を付け、自立し、大きく社会に貢献をし始めています。この女性医師の時代が一過性に終わらず、明るい未来が開けるよう、私も微力ながら尽力していく所存です。本年も変わらぬご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



## 益々の発展を 願いながら

神奈川支部 小関温子

あけましておめでとうございます。

日本女医会の益々の発展を願いながらご挨拶させていただきます。

さて神奈川支部の支部長に就任させて頂き、まだ活動らしいこともしていませんが途絶えていた支部会誌を発行いたしました。

「日本女医会神奈川支部だより」と母校の神奈川県支部同窓会誌との同時進行、印刷会社の変更と思っていたより大変苦しい道のりで日本女医会神奈川支部会員の先生方にご投稿頂いた原稿に不備があり先生方に申し訳ない結果となってしまいましたが、今後の糧にしてより良い会誌を心掛けていく所存でございます。

さて、日本女医会本部の事務所移転が令和元年に実行されて、栃木支部長の山崎トヨ先生と見学に行っていました。千駄ヶ谷の駅から徒歩10分位で築27年とのことでした。新しい明るい感じの小さなビルでしたが、かなり狭く、もう少し広いと文句なく素晴らしいと申し上げたいところです。狭くても理事会で先生方のコミュニケーション、狭いながらもこの事務所から多くの意見、アイデアと知恵が生まれるものと思いました。

昨年8月に、ニューヨークで国際女医会議が開催され

て、日本から約30人参加されました。前年、香港の西太平洋地域会議で2020東京音頭が好評を得ておりました。今回、ガラパーティでの盆踊りは青木理事の指導で、一夜漬けの猛特訓の成果は大変な好評を得て、各国の先生方が踊りだして会場が一体となり、楽しいひと時が政治の世界とはかけ離れた友好的な会だったといえます。前会長だった故山本纈子先生は、是非ニューヨークで開催される国際女医会会議に参加したいと仰ってらっしゃいました。ニューヨークにはご主人が参加されており、「いろいろな学会に参加したけれど、これほど世界の女性医師のパワーがすごいのは初めてです。前田会長のパワーで日本でもぜひ開催していただきたい」と励まされておりました。今後も日本女医会の発展を心から願っております。



## 我々の責務

山梨支部 高野美紀子

新年あけましておめでとうございます。

昨年のような甚大な天災が起きませんように、また復興が早く進みます事をお祈りします。

山梨支部は会員数24名の小さい規模ですが、昨年ブロック懇談会を開催いたしました。年一回の支部総会では会食と講演会を催し会員相互親睦を図っております。その支部総会の日に合わせていただきました。前田会長より日本女医会の歴史、活動、ナショナルコーディネーター報告などご発表いただきました。支部会からは原役員より当県の女性医師の現状を話し、活発な意見交換をさせていただきました。このような小規模のところでも日本女医会の役員の皆様のお助力でブロック懇談会を開催ができましたことに感謝申し上げます、安堵いたしました。

地球規模の環境問題は待ったなしの状態です。

若い女性が安心して子どもを産み育てられる環境を残していくのは我々の責務です。女医会としても環境問題の視点からの発信もしていただきたく存じます。本年も皆様のご健康と益々のご活躍を祈念いたします。



## 医療格差を 減らすために

大阪支部 野崎京子

明けましておめでとうございます。役員の方には日頃から大変お世話になっております。さて日本女医会は、女性医師の全国組織として、女性医師のために幅広い活動、更には市民に対する奉仕的活動もしています。大阪支部としては本部の事業に参加・協力することを基礎においております。

支部総会・講演会・懇親会が昨年4月21日(日)、ホテルグランヴィア大阪にて開催されました。講演は「化粧療法医学～視覚障害者のブラインドメイク～」化粧による健康促進効果を科学する、という新しい分野を取り上げました。日本ケアメイク協会理事長、大石華法先生に化粧の大きな心理的効果についてご講演いただき、その後、視覚障害者の方がモデルとなって自身で化粧の実演をされました。

ところで最近日本の世相を反映してか、医療格差が見られます。女性医師として障害者・認知症の方々に目を向け、少しでも医療格差を減らしていきたいものです。



## 時間の大切さを しみじみ感じて

愛媛支部 大野弓子

新年おめでとうございます。

昨年の北海道での総会は、札幌ドームでの嵐のコンサートと重なり、飛行機・宿の予約で大変な思いもしましたが、運良く直行便、ホテルも取れてライラックの花咲く美しい北海道に足を踏み入れることができました。当日、クラスメートの濱田啓子さんの遺影にも手を合わせることもでき、彼女を偲びました。

今までは、土曜日の夜遅く着き、日曜日の総会出席後すぐ帰途についておりましたが、今日は“嵐”のお蔭で(?)通常よりゆっくりせざるを得なく、他県の会員の先生とも話ができて、そういう時間の大切さをしみじみ感じました。

良い一年であることを祈っております。



## 女性医師の使命として 社会を動かすことも

長崎支部 黒崎伸子

新年おめでとうございます。2018年夏に続き、2019年も8月末に楠本イネの墓参を行いました。7年後の2027年は生誕200年、2023年は没後120年なので、いずれかの年に長崎市内に彼女の碑を建てたいというのが、今の目標です。現在、長崎支部は会員拡大ができていませんが、ながさき女性医師の会と協働して、活動を続けています。昨年は、『がんと診断されても、私らしく生きる!—がんと女性の妊孕性』というタイトルの市民公開講座を開催しました。近年、若年女性のガン治療で妊孕性低下に対する対策、特に乳がんや子宮頸がんの患者さんにとっては深刻な問題でありながら、保険診療ではないために当事者負担については自治体の支援が望まれます。この市民公開講座をきっかけに議員が県議会で取り上げるという動きにつながっています。今年、その成果が出て、女性医師としての使命が果たせることを期待しているところです。





# 受賞者の軌跡

## 第2回 山崎倫子賞

### 近位尿細管細胞障害 における HSPA1L と オルガネラストレス応答

岡山大学病院 腎臓・糖尿病・内分泌内科  
中司敦子

#### ● 研究目的

糖尿病腎症の糸球体障害については研究が進んでいるが、腎予後と強く相関する尿細管間質障害については病態解明が遅れている。我々はこれまで糖尿病腎症の病態について小胞体ストレスやミトコンドリア機能の関与について報告してきたが、本研究では、肥満・糖尿病におけるオルガネラ機能不全に着目した。さらに我々が同定したアディポカイン vaspin (visceral adipose tissue-derived serine protease inhibitor) が、肥満・糖尿病における小胞体ストレス応答不全やオートファジー不全を軽減し、近位尿細管障害を抑制する可能性を予備実験から得ており、本研究においてその分子機構の解明を行う。

#### ● 方 法

1. 培養近位尿細管 (HK2) 細胞を用いて、 $1\mu\text{g}/\text{ml}$  tunicamycin (Tm) や  $1\mu\text{M}$  thapsigargin (Th)、また  $500\text{mM}$  パルミチン酸 (PA) を添加し、ウエスタンブロットや蛍光染色、TUNEL 染色を行った。また超遠心法により細胞質分画を分離してウエスタンブロットを行った。

2. Vaspin と相互作用する分子について、 $p3\times\text{FLAG-CMV-10}$  に vaspin をサブクローニングした vector を HK2 細胞に発現させ、免疫沈降の後 SDS-PAGE に展開し、質量解析により vaspin と相互作用する分子を同定した。さらにこの分子の発現変化や機能について、HK2 細胞に同定した分子を過剰発現させてウエスタンブロットを行い検討した。

#### ● 結 果

HK2 細胞に Tm、Th や PA を添加すると GRP78 やリン酸化 eIF2 $\alpha$ 、CHOP、Bax の発現が亢進し、大型化リソソームが観察され、vaspin 添加によりこれらが抑制された。また Tm、Th、PA により p62 の蓄積すなわちオートファジー不全が認められたが、vaspin 添加により p62 の蓄積が抑制された。大型化リソソームは脆弱でありリソソーム膜透過性亢

進を示すことが報告されている。そこで、HK2 細胞の細胞質蛋白を分離してウエスタンブロットを行うと、PA 添加により細胞質におけるカテプシン B 発現増加が認められ、カテプシン B の蛍光染色でもリソソーム内から細胞質への局在変化が観察された。そして vaspin は PA によるカテプシン B のリソソームから細胞質への局在変化を抑制した。Tm、Th の添加でも同様の傾向を認め、vaspin による抑制作用を確認した。既報では、細胞質に放出されたカテプシン B は NLRP3 (nucleotide-binding domain leucine-rich repeat (NLR) and pyrin domain containing receptor 3) インフラマソームを活性化させる。今回、Tm、Th、PA 添加した HK2 細胞では、NLRP3、caspase 1、IL1 $\beta$  発現が亢進しており、vaspin はこれらの発現増加を抑制した。また、Tm、Th、PA 添加時 HK2 細胞の TUNEL 陽性細胞 (%) は、vaspin 添加により抑制された。

次に、vaspin と相互作用する分子として HSPA1L (heat shock 70 kDa protein 1L) を同定した。アルブミン (BSA) を HK2 細胞に添加すると HSPA1L 蛋白発現が著減し、p62 の蓄積が観察され、HSPA1L を過剰発現させると BSA による p62 蓄積が軽減した。HSPA1L はリソソーム膜構成蛋白である lamp2 と複合体を形成することが判明し、シャペロン応答性オートファジーへの関与が示唆された。

#### ● 考 察

近位尿細管細胞は、糸球体から濾過されたアルブミンをはじめとする種々の物質を再吸収する特徴を有する。肥満・糖尿病における近位尿細管細胞では、細胞内恒常性維持のためにオルガネラ機能の代償的亢進がおこるが、糖・脂質代謝異常や再吸収した物質の処理など細胞負荷が過度であったり持続したりすると代償不全に陥り、細胞死に至る。このような病態機序に、肥満・糖尿病における小胞体ストレスや脂肪酸毒性により、オートファジー不全、リソソーム大型化および透過性亢進とこれに伴う NLRP3 インフラマソーム活性化が関与していることが示唆された。そして、vaspin は、近位尿細管細胞の小胞ストレス、リソソーム負荷を軽減し、細胞保護的に作用することが明らかとなった。Vaspin は HSPA1L と結合することが判明したが、蛋白尿やアルブミン尿が出現する病態では近位尿細管細胞の HSPA1L の蛋白発現が減少し、オートファジー不全を来すと考えられた。そして vaspin や HSPA1L 自体の発現亢進は、オートファジー不全を軽減させ細胞保護的に作用することが示唆された。

#### 謝 辞

本研究の遂行にあたり、第 38 回日本女医会学術研究助成を賜り、日本女医会選考委員の先生方および会員の皆様、関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。今回の受賞を励みとし、さらに研究を発展させることができるよう努めてまいりたいと存じます。今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

## 平成29年度 学術研究助成

## iPS細胞を用いた レーベル遺伝性視神経症の 病態解明ならびに 治療法・発症予防法の開発

神戸大学大学院医学研究科外科学講座眼科学分野 特定助教  
上田香織

### ● 目 的

LHONはミトコンドリア変異により母系遺伝する、急性ないし亜急性の視神経症である。海外の報告では有病率は数万人から数十万人に一人とされ、日本でもほぼ同様と考えられている。10～30歳代の比較的若年の男性の発症が多いことや、遺伝子変異を有するだけでは発症しないこと、稀ではあるものの自然回復例があることなど、他のミトコンドリア疾患とは異なる特徴を多く有しているが、発症についての詳細はまだわかっていない。

本研究はLHONの発症に関わる因子を検討し、発症機構を明らかにすることで、LHONの治療法および発症予防法につなげることを目的としている。

### ● 方 法

LHON患者と健常者から樹立したiPS細胞から三次元網膜組織を分化誘導し、約100日間維持培養を行ったのちに、Immunopanning法によって網膜神経節細胞を単離した。単離した網膜神経節細胞は $5 \times 10^4$ /35mm dishの細胞数で播種し、神経線維の伸長について評価した。

### ● 結 果

患者、健常者いずれの由来のiPS細胞もコロニーの成長度とは同等で、また三次元網膜組織の誘導や網膜組織の形態に差異は認められなかった。網膜神経節細胞からの神経線維も健常者、患者由来の組織のいずれもよく伸長し、1か月程度の維持培養が可能であった。

### ● 考 察

LHONの発症を誘導する具体的な要素については明らかにされていない。本実験ではLHON由来iPS細胞であっても、網膜組織は健常者と同等の分化誘導が可能であることを示した。さらに既報ではヒト胎児由来の網膜神経節細胞は1か月程度の維持培養が可能であることが報告されているが、三次元網膜組織から単離した網膜神経節細胞も、健常者、患者由来のいずれの組織からも同等の維持培養が可能であることを示した。この結果は、LHONがやはり何らかの外的要因で発症する可能性があることを示唆するものである。現在は単離した網膜神経節細胞を外的要因へ暴露し評価を進めている。

### 謝 辞

日本女医会学術研究助成を賜り、日本女医会会員の先生方に感謝申し上げます。日常の業務、また乳児2人を抱えながらの実験の遂行には困難も多く、期待通りの結果とならない難しさもいつも感じておりますが、

今回経過を報告させていただくにあたり、受賞の連絡をいただいた時の喜びと、授賞式の帰り道に先の研究に明るい見通しを感じた、そんな気持ちを思い出しました。初心にかえり今後も、研究の遂行に尽力していきたいと思っております。

## 平成29年度 学術研究助成

## 大腸癌の転移における Platelet Derived Growth Factor Receptor Beta の働きの解明

大阪大学大学院医学系研究科消化器外科学

藤野志季

### ● 本研究の目的

癌組織は生体内において、癌細胞だけでなく癌関連線維芽細胞や間葉系幹細胞などの癌微小環境とともに構成されており、これらの細胞は癌が生体内で増殖や転移するメカニズムにおいて必要不可欠な存在であると考えられている。血小板由来成長因子(Platelet-Derived Growth Factor, PDGF)は間葉系細胞の増殖因子として血小板由来成分から発見されたものであるが、血小板以外にも様々な細胞で産生されており、生物学的作用は多岐に渡っている。いくつかの癌組織や転移巣においてもPDGF受容体(PDGFR)の発現が確認されており、PDGFRは癌の増殖や転移において重要な役割をもつ可能性が示唆される。本研究では、大腸癌の増殖や転移におけるPDGFRの役割また、その阻害薬の効果について検討することを目的とした。

### ● 結 果

194例の臨床大腸癌組織と臨床病理学的因子について検討したところ、PDGFRのサブユニットであるPDGFRBを高発現している症例は優位に遠隔転移再発が多く、多変量解析にてもPDGFRB高発現は独立した予後不良因子であった。また、PDGFRの選択的阻害薬(crenolanib)を投与したところ、in vitro、in vivoの両者にて細胞増殖の抑制が確認された。また、crenolanibにより上皮間葉転換が抑制されており、阻害薬の投与が遠隔転移形成の抑制に有効な可能性が示唆された。

### ● 考 察

Crenolanibはすでに臨床試験が行われているが、大腸癌における有効性に関しては未だ不明な点も多い。本研究によりPDGFRBを抑制することで遠隔転移を抑制する可能性が示されたが、どのような症例に対し奏功するかなど更に検討し、新たな大腸癌治療の選択肢となることが期待される。

### 謝 辞

貴会の第38回日本女医会学術研究助成を頂きまして、大変有難うございました。更に発展的な研究ができるよう努力して参ります。この場をお借りして、関係各位の皆様へ御礼を申し上げます。

国立女性教育会館 National Women's Education Center  
女性アーカイブセンター企画展示 (2019年11月12日～2020年4月15日)

# 女性と医学展

～チャレンジした女性たちから  
チャレンジする女性たちへ～

会長 前田佳子

独立行政法人 国立女性教育会館 (National Women's Education Center : NWEC) から2019年度の女性アーカイブセンター企画展示「女性と医学展～チャレンジした女性たちからチャレンジする女性たちへ～」の開催に際して、これから様々な分野に羽ばたく若い人々へのエールとなるような内容も含めて、男女共同参画の視点からキャリアに関する原稿の執筆依頼を頂きました。

NWEC (ヌエック) は1977年に埼玉県比企郡嵐山町に設立された我が国唯一の女性教育に関するナショナルセンターです。以来40年以上にわたって、女性教育指導者や関係者への研修や交流機会の提供、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する専門的な調査研究、情報収集・提供の充実など、教育・学習支援を通じ男女共同参画社会の実現のための推進機関としての役割を果たしています。現在の理事長は民間から初めて登用された内海房子さんです。企画展示期間は2019/11/12～2020/4/15で、昨年度発覚した医学部入試における女性差別を受け、医師・医学研究に関わる女性たちをテーマとし、パイオニアとして道を切り開いてきた女性たち、そして現在現場で活躍中の方を紹介する資料が展示されています。パイオニアとしては楠本イネ、荻野吟子、生沢クノ、高橋瑞子、吉岡彌生が取り上げられています。現



在现场で活躍中の医師として、日本女医会青森支部の皆川智子先生(日本女医会山本繭子賞および学術研究助成受賞)、性差医療のパイオニアである天野恵子先生、日本女医会埼玉支部の支部長の宮坂晴子先生、加えて私が日本女医会会長として後輩にエールを送っています。団体としては公益社団法人日本女医会と東京女子医科大学の歴史が展示されています。さらに、女性医師の比率の変化や、OECD加盟国における諸外国との比較、意思決定に関わる役割についている女性医師の比率などが掲示されています。

NWECは池袋から東武東上線快速電車で1時間、駅から徒歩10分とやや遠い場所ではありますが、広い庭園があるゆとりたっぷりの施設なので是非訪れてみてください。

## 報告

### 第13回 医学を志す女性のための キャリア・シンポジウム 会長 前田佳子

2019年10月12日に持田製薬ルークホールにおいて第13回医学を志す女性のためのキャリア・シンポジウムを「国際基準で考える男女共同参画～SDGs 5. ジェンダー平等を実現しよう～」というテーマで開催予定でした。しかし、10月6日にマリアナ諸島の東海上で発生した令和元年台風第19号 Hagibis (ハギビス) が、10日に猛烈な勢力を保持したまま小笠原諸島に接近したため、参加者の安全を第一に考えて中止といたしました。シンポジウム開催予定日の12日にハギビスは日本に上陸し、関東地方や甲信地方、東北地方などで記録的な大雨となって甚大な被害をもたらしました。この場を借りて被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

今回は東京新聞社会部記者の望月衣塑子さんが「女性記者と考える民主主義～政権とメディア～」と題して講演して下さる予定でした。男女共同参画と民主主義は一見関係ないようにも思えるかもしれませんが、実は深い関係があります。

男女格差を表す「ジェンダーギャップ指数(The Global

Gender Gap Index : GGGI)」は経済、教育、政治、健康の4つの分野のデータから作成され、日本は教育と健康の分野は良好ですが、政治参画と経済参画の指数が低いために順位を下げています。2019年の日本のGGGI総合スコアは0.652、順位は153カ国中121位と昨年の110位からさらに順位を下げました。5年前の2014年の欧州連合(EU)議会の選挙の際に議会を男女半々にする運動「パリティ・デモクラシー(Parity Democracy)」が行われました。「男女平等なくして民主主義なし」との考えに基づく運動です。当時のEU議会の女性議員比率は36%で、日本の国会(衆院)の女性議員率は8%にすぎませんでした。それでは今年はどうなったのでしょうか? 2019年の女性議員比率はEUで40%、日本は10.2%と差は更に広がっています。

遡れば1946(昭和21)年4月10日の戦後初(かつ帝国議会最後)の第22回衆議院議員総選挙の結果、日本初の女性議員39名が誕生し、その中には日本女医会会員が3人おりました。日本女医会は昔から女性の社会的地位向上のために尽力してきたのです。残念ながら今回のキャリア・シンポジウムは中止となりましたが、改めて男女共同参画と民主主義について考える機会を設けたいと考えております。

## 国際女医会通信

The Letter from

Medical Women's International Association (MWIA)



19

## 国際女医会は 100 年目の転換期

国際女医会は 2019 年 7 月に New York で 100 周年を祝い、新たな歴史の第一歩を踏み出しました。国際女医会の 9 月末のニュースレターには新役員のメッセージが掲載されていますので、今回は会長の挨拶を紹介させていただきます。  
(前田佳子)

### 会長 Clarissa Fabre のメッセージ

ニューヨークで 100 周年を迎えてからわずか 2 か月であるとは信じられません。たくさんの皆さんにお会いでき、新しいメンバーを歓迎できて光栄でした。新しい執行委員会は、今後 3 年間の任務のための委員会やプロジェクトに所属するメンバーを決め、すぐに活動を開始する準備が来ています。私が就任演説で述べたように、MWIA に野心的ではあるが達成可能な目標を設定していきたい。WHO および国連と協力して、ユニバーサル HPV ワクチン接種（国民全員に HPV ワクチン接種すること。現在はオーストラリアのみで行われている。）を達成する必要があります。出産後出血を予防および治療することで妊産婦死亡率を低下させ、パートナーと協力して 10 代の計画外妊娠を減らし、すべての国で子宮頸がんを排除したい。進捗報告書は、3 月に開催される地域会議、3 月に国連で開催されるフォーラム、5 月に開催される WHO で提出予定です。

私は、MWIA のメンバーがそれぞれの地域の重要な問題について執行部に情報を提供し続けていることを非常に嬉しく思っています。たとえば、インドネシアでは Facebook に、「あなたのお嬢さんを連れて来れば、10 ドルで割礼を行います」という広告が公開されました。この投稿の公開を許可した Facebook は WHO および国連の決議に違反していました。MWIA も多くの組織の 1 つとしてソーシャルメディアでの公開不承認を表明し、投稿はその後撤回されました。気候変動によってもたらされるリスクは非常に多く報道されており、16 歳のスウェーデンの環境活動家であるグレタ・トゥンベルクと彼女の若い支持者全員によって非常に効果的に世界中の注目を集めました。女性に対する性的暴力は、避難民の増加、女性の生殖制御の喪失（サービスへのアクセス不足、計画外の妊娠）を招きます。環境汚染は妊娠に影響を与え、産科合併症、先天異常、未熟児、および継続的な世代への影響をもたらします。これらの問題に注意を向けてくださったメンバーに感謝します。MWIA は、ソーシャルメディアを通じて引き続き懸念を表明します。

そして最後にエキサイティングなニュースがあります。

事務総長の Padmini Murthy、Bev Johnson と私は、11 月にケニアで開催されるナイロビサミットに出席します。サミットの中心となるのは、主に「3つのゼロ」の達成の承認です。「3つのゼロ」とは、1. 家族計画の満たされないニーズをゼロにします。2. 予防可能な母体死亡をゼロにします。3. 性別に基づく暴力や女性、少女、若者に対する有害な習慣をゼロにします。これらは、この 3 年間の MWIA の目標と完全に一致しています。私の会長職にとってエキサイティングなスタートになり、多くの皆様とのコミュニケーションを楽しみにしています。そうすれば、私たちは一緒に目標に向かって前進できます。



それから 2 ヶ月余りが経過した 12 月 3 日、私（前田）の元に衝撃的なメールが届きました。それは就任したばかりの会長 Clarissa の辞任と次期会長に決まっていた Eleanor の会長就任のお知らせでした。国際女医会始まって以来の大事件であり、まだ執行部は混乱しているようです。この原稿を書いている時点で詳しいことはわかっておりませんが、少なくとも最も懸念された病気が原因ではない事が分かり、ほっと胸を撫で下ろしました。今後、新たな情報が入り次第報告させていただきます。

本年は第 4 回世界女性会議（北京会議）から 25 年（北京+25）の節目の年にあたります。北京会議では女性の権利の実現、ジェンダー平等の推進を目指す「北京宣言」と「行動綱領」が採択されました。以後 5 年ごとに目標がどのくらい達成されているかが検証されています。今年は日本女医会にとって大きなイベントが 2 つあります。一つは国連女性の地位委員会（Commission on the Status of Women: CSW）64、もう一つは 2020NGO 日本女性大会です。いずれも「北京+25」が基本テーマとなります。MWIA は CSW64 期間中の 3/13（金）にパラレルイベントを開催予定です。詳細は改めて報告致します。

(訳・文責：前田)



第13回

## 軽井沢セミナー 於：万平ホテル ザ・ハッピーヴァレイ

副会長 馬場安紀子

今回は、諸事情により、例年より3週間早い開催でした。そのため、例年のような冬のコートは不要なばかりか、日中は半袖のTシャツで、心身ともにのびのびと快適な休日を過ごすことができました。紅葉はまだでしたが、高原の突き抜けた青空、滝の水のきらめきはとても美しく心癒されました。

はじめに、ご報告申し上げます。本会は、日本女医会の同好会として2007年より数名の担当者によって開催されてまいりましたが、この度、今後の安定的な継続のため、同好会会長として鹿田儀子先生にご就任いただきました。ご存知の方も多いと思いますが、鹿田儀子先生は、本会を提案され立ち上げられたメンバーの一人です。

ご講演は、昨年度の吉岡弥生賞を受賞された、東京女子医科大学教授の岩崎直子先生に、「糖尿病の最近の話題」と題し、お話いただきました。糖尿病における食事療法は薬と同様に有効で重要ですが、その新しいガイドラインでは、糖尿病であっても食の喜びを重視し、献立の決定には個人の嗜好や生活習慣も配慮して習慣化することが推奨されているとのこと。従来、栄養バランスを数値化して守ることを重視したやり方とは異なる食事療法の考え方です。栄養配分の黄金比や糖尿病腎症予防のための蛋白質制限のエビデンスはなく、果物の摂取量の上限も以前より緩和されている等、古い常識は覆され、患者指導にも、私自身の今後の食生活にも大変参考になりました。さらに、最新の薬物療法、期待される新薬開発状況、医療政策上の課題についても言及され、広く深いお話を伺い、聴講者一同より多くの感謝と質問がありました。岩崎先生には、ご多忙のところ貴重なご講演を賜り、深謝申し上げます。

学びの後は、美味しいお料理をいただき和やかに懇親会、その後ホテルのバーに移動しての二次会は閉店まで楽しくおしゃべりが弾みました。最も遠方からのご出席者は旭川市からで、5月の札幌での定時総会の思い出話もあり盛り上がりしました。

出席者は21名、翌日のゴルフ参加者は3名でした。本会は、日本女医会内の同好会ですが、会員非会員、また男女にかかわらず、ご参加いただけます。夏の喧騒からは遠く静かな秋の軽井沢で、学びと交流のひと時を共にする会でございます。次回も多数のご参加を心待ちに、どうぞよろしくお願いいたします。



### 日本女医会軽井沢セミナー講演要旨

## 糖尿病治療における最近の話題

東京女子医科大学附属成人医学センター教授 岩崎直子

### 1. 2019年 新しい糖尿病食事療法の考え方 (米国と日本)

糖尿病の治療の基本は食事療法と運動療法であり、食事療法に関しては食品交換表が長年用いられてきた。最近では糖尿病透析予防介入が推進され、塩分・タンパク質の摂取制限指導が行われてきた。このような中、2019年に発表された Guidelines for nutrition therapy for adults with diabetes and prediabetes (Diabetes Care 731, 2019) によると、『食事療法は薬剤と同じ程度に効果があり、推奨される。一方で、成人においては長年の食習慣が完成しているためこれを変化させるのは困難なことが多い。「食事療法」と言わずに、「生活習慣を変える——つまり、以前よりも健康的な食生活に変える」という考え方が望ましい。正しい唯一の

方法といったものは無く、最善の食生活とは患者が受け入れられて自律的に実行可能なものである』、『栄養素の摂取において炭水化物・タンパク質・脂質の黄金比率は存在しないことが様々なエビデンスから明らかにされ、慢性腎機能障害においてタンパク制限は推奨されておらず一般の人と同様が良い』、と従来とは全く異なる見解が記載されている。我が国においても2019年の糖尿病治療ガイドラインにはタンパク質制限は有効である可能性があるがエビデンスは充分でない、と記載されており、食事療法に大きな変革もたらされている。

## 2. 進化する糖尿病治療薬

糖尿病薬は1957年のスルフォニル尿素薬、1961年のビグアナイド薬の登場以降、30年間は新規薬剤の登場がなかった。しかし、1993年の $\alpha$  グルコシダーゼ阻害薬の登場を皮切りにチアゾリジン薬、速効型インスリン分泌促進薬、DPP4阻害薬、SGLT2阻害薬が上市され、今では7種類の薬剤が使用可能である。第一選択薬として推奨された実際に使用される薬剤はDPP4阻害薬とビグアナイド薬であ

る。ビグアナイド薬は75歳以降での新規投与や腎機能障害では慎重投与であるが廉価で長い歴史があり評価も定まっている。第一選択薬で効果不十分の場合には別の作用機序の薬剤を追加する。70歳以上で認知症を有する患者にインスリンもしくはスルフォニル尿素薬を投与する場合は重症低血糖予防のための下限値（7%）が設けられている。

## 3. 医師の偏在に対する国の方針

平成30年12月26日の第26回医師需給分科会資料には、全国335の二次医療圏ごとに外来医師偏在指標を集計し、外来医師多数地域では、新規開業に一定の条件を設けるなどして偏在の是正につなげるとの方針が記されている。二次医療圏別医師偏在指標の全国平均は238.3であるが、最高は都区中央部の759.7、最低は秋田県湯沢の94.3と格差が示された。この是正のため、今後6大都市圏での新規開業では在宅医療、初期救急医療、公衆衛生（学校医など）などの地域で求められる医療機能を担うことが求められるようであり、医療政策においても大きな流れが示されている。

安全に、快適に、健やかに暮らす。



(株)ヨコヤマは住宅設備機器の総合商社として、半世紀以上にわたり、心地よい生活空間づくりを通じて社会に貢献する役割を担ってきました。

豊かな暮らしのために。その想いはこれからも変わることはありません。

時代のニーズにお応えし、暮らしを彩る価値ある商品を、私たちは提案し続けていきます。

 株式会社 **ヨコヤマ**

〒142-0051

東京都品川区平塚1-7-7 MYビル

TEL 03(5702)4351(代)

## ハンセン病家族補償法\*が成立、 大島青松園を 訪問して今思うこと

会長 前田佳子

記録によると日本女医会は1935年に全国に寄付を募り、沖縄のキリスト教者による救い協会（沖縄MTL）に救済費として三百圓（現在の60万円相当）を寄付しています。1931年に「癩予防法」が制定された直後であり、ちょうど隔離政策が積極的に進められていた時期にあたります。

2019年11月15日ハンセン病家族保障法が参議院本会議において全会一致で可決・成立しました。ハンセン病は

かつて「癩（らい）病」と呼ばれ、医療や病気への理解が乏しい時代に、その外見や感染への恐怖心などから、患者への過剰な差別が生じた時に使われた呼称で、遺伝病や不治の病であるという誤った認識が広がりました。絶対隔離が進められ、家族にも社会にも切り離されていったハンセン病患者さんについて、私たちは知って伝えていくことが必要であると感じています。

国立ハンセン病療養所のひとつである大島青松園を訪問してまいりましたので、報告させていただくとともに、ハンセン病の歴史を振り返ってみたいと思います。

ご協力いただきました、国立ハンセン病療養所大島青松園の十河英世先生、国立感染症研究所ハンセン病研究センター感染制御部第7室室長の森修一先生に感謝申し上げます。

\*広報部注：「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」（令和元年11月22日公布・施行）

### 松本清張『砂の器』（新潮社刊）より抜粋

「乞食のことです。この地方ではそげなふうと言っちゃおましが、それが子供連れでこの村に入ったことがあアまし。三木さんはそれを見つけて、直接にこの癩病の乞食を隔離して、その子供は寺の託児所に預けましたがね。そげな面倒も細かく気をつく人でした。」

「何もかもご存じのようですから、隠さずに申しますと、千代吉がああいう病気になってから、すぐに妹は別れました。まあ、妹のやり方も不実なところがありますが、病気が病気だから仕方がないでしょう。ところが、千代吉は子煩悩で、秀夫を連れて旅に出ていったのです」「それは、何年ごろですか？」「確か、昭和九年（1934年）ごろではないかと思えます」「千代吉さんが出ていかれたのは、どこか当てがあったのですか？」「はい、当てというほどではありませんが、ああいう病気によく効く寺まわりをはじめたのです」「それでは、全国をまわられたわけですね。つまり、お遍路みたいなことですね？」

### ハンセン病家族訴訟、 政府控訴せず首相表明

日本経済新聞電子版 2019年7月9日

国が続けたハンセン病患者の隔離政策によって家族も差別を受けたとして家族らが国に損害賠償を求めた訴訟で、安倍晋三首相は2019年7月9日、国の責任を認め、計約3億7千万円の賠償を命じた熊本地裁判決を受け入れ、控訴しないと表明した。元患者の家族を巡り、国の立法不作為や対策義務違反を初めて認めた判決が第一審で確定する。

6月28日の地裁判決は隔離政策によって患者家族に就学・就労の拒否、結婚差別などの被害が生じたなどと判断。遅くとも1960年には隔離政策を廃止する義務があったのに怠ったとして国の立法不作為も認定した。また原告が差別被害の加害者が国であると認識することの難しさを認め、時効で賠償請求権が消滅していたとする国の

主張も退けた。

元患者本人の訴訟では2001年、熊本地裁判決が隔離政策を違憲として国に賠償を命じ、当時の小泉純一郎首相が控訴を見送り確定。「極めて異例の判断だが、早期に全面的な解決を図ることが必要」との首相談話を公表した。その後、本人の被害を補償する制度が創設されたが、家族は対象外だった。

### ハンセン病とは

「らい菌（*Mycobacterium leprae*）」によって引き起こされる感染症である。らい菌は1873年にノルウェーのアルマウエル・ハンセン博士によって発見されたため、今日ではハンセン病という名称が使われるようになった（Hansen's DiseaseまたはLeprosy）。皮膚と末梢神経を主な病変とする抗酸菌感染症で、現在は途上国を中心に患者がいるものの、日本では毎年日本にきている外国人労働者を含めて数名の新規患者の発生で、過去の病気になってきている。しかし、感染症法の前文には「我が国においては、過去にハンセン病、後天性免疫不全症候群等の感染症の患者等に対するいわれのない差別や偏見が存在したという事実を重く受け止め、これを教訓として今後には生かすことが必要である。」と記載されている。

らい菌の毒力は弱く、発病に繋がる感染源は、おもに菌を多くもっている未治療患者からのヒト対ヒトの飛沫感染といわれている。感染成立に重要なのは乳幼児期で、その時期の濃厚で頻回な感染を受けた者以外ではほとんど発病につながらない。感染から発病までには、その人の免疫能、栄養状態、衛生状態、経済状態、菌量、環境要因など種々の要因が関与するため、長期間（数年～数十年）を要し、万一感染しても、発病せずに一生を終えることがほとんどであり、遺伝病ではない。治療の基本は、不可逆的な後遺症となる神経症状（神経炎、らい反応、後遺症などでおこる）を起さず、らい菌を生体から排除することである。治療は世界保健機関（WHO）の推奨する複数の抗菌薬〔リファンピシン（RFP）、ジアフェニルスルフォン/ダブソン（DDS）、クロファジミン（CLF）〕を内服する（多剤併用療法、MDT）ことで治療する。

## 知っておくべきハンセン病の歴史

- 1900年** 政府が行ったハンセン病患者一斉調査で、患者数は3万人超と推定。
- 1907年** 日本初のハンセン病対策法「癩予防ニ関スル件」（法律第11号）が制定・発令。
- 1909年** 全国を5つの地域に分けてそれぞれに療養所が設立。当時の収容対象は放浪患者であった。同じ年に第2回国際癩会議が開催され、「らい菌の感染力は微弱で、必ずしも絶対隔離を必要としない」とされたにもかかわらず、日本における隔離政策はむしろ強化されていく。
- 1931年** 「癩予防法」が制定され、在宅患者に対しても絶対隔離が本格化。
- 1939年** 岡山県は「癩病根絶計画」を策定し、無らい県運動が本格化。
- 1940年** 熊本県本妙寺周辺の患者集落を警察官ら250人が襲撃し、患者を強制収容する「本妙寺事件」が起こった。
- 1942年** 岡山県は「無らい県」として、らい予防協会から表彰。
- 1943年** 米国カーヴィル療養所（1894年に開設された米国本土で唯一のハンセン病療養所）で「プロミン（一般名：グルコースルホンナトリウム、ハンセン病治療薬）」の効果を確認。
- 1947年** 厚生省が長島愛生園（岡山県）でプロミン治療を開始。
- 1948年** 「優生保護法」が公布され、ハンセン病患者への優生手術が合法化された。国会では、東龍太郎厚生省医務局長が隔離政策から治療推進への転換の必要性を言及。
- 1951年** 山梨県で癩病を疑われた男性が一家心中をしたのをきっかけに、全国国立癩療養所患者協議会（全癩患協、のちに全患協）が発足。
- 1952年** 全癩患協が「らい予防法改正促進委員会」を発足。WHO（世界保健機構）では第1回らい専門委員会が隔離の見直しを提言した。
- 1953年** 法律第214号「らい予防法」が施行され、旧来どおりの強制隔離条項などに全国で反対運動が起こった。
- 1956年** ローマ国際会議でハンセン病に対する差別的な法律の撤廃を決議、日本の「らい予防法」の廃止を勧告した。
- 1982年** WHOがハンセン病治療プランを発表し、完治する時代となった。
- 1996年** 菅直人厚生大臣が全患協に「らい予防法」廃案の遅れに対する謝罪を表明し、廃止された。
- 1998年以降** 「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟が全国で始まった。
- 2001年** 熊本地裁が「らい予防法」を違憲とする判決をし、「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給に関する法律」が公布・施行された。

しかし、「らい予防法」が廃止された後も、入所者の社会復帰対策はわずかしか進んでいないのが現実である。「ハンセン病は社会との関係を抜きにしてはこの疾患の本質を理解することはできない」と言われており、法律だけで解決できるのはごくわずかな部分であろう。

## 白砂青松に囲まれた 美しい大島

日本国内にある国立ハンセン病療養所は現在13カ所で、その全てが海や森に囲まれた美しい場所である。その中の一つ、香川県高松市大島にある大島青松園を訪れた。大島は高松港から船で約30分、白い砂浜が広がり美しく穏やかな瀬戸内海に囲まれた島で、元々は2つの島が砂洲でつながってできたひょうたんのような形をしている。島全体が療養所となっており、現在島に住んでいるのは療養生活を送っているハンセン病回復者の方々と療養所の職員だけとのことである。2010年から大島は瀬戸内国際芸術祭の会場となり、多くの観光客が訪れるようになってきたことは社会とのつながりを再開させる一助になっているのではないかと推測される。

高松港第一浮棧橋から官有船「せいしょう」に乗船し、窓の外に広がる美しい青い空と海に浮かぶ島々、右手に屋島、左手に女木島と男木島を見ながら大島港まで8.2kmの旅はあっという間だった。船が大島港に着くと、今回の訪問を快く受け入れていただいた大島青松園に勤務する十河英世先生が出迎えてくださった。

青松が茂る門を歩いて療養所の敷地に足を踏み入れた。所長の岡野美子先生は笑顔が素敵な先生で、専門は眼科、前任地は岡山の施設である。私は7月に国が熊本地裁の判決を受け入れたことを知り、ハンセン病の療養所を訪問させていただきたいと思ったことを伝えた。

1909年に「第4区療養所」として開設され、1946年から現在の名称「国立療養所大島青松園」となって今年で設立110周年を迎え、最大時860床となっていた入所者は現在52人とのことであった。今回、住居棟で生活されている2人から直接お話をうかがうことができた。

### とうじょう たかし 東條 高さん

1947年に17歳で入所され、大島で72年を過ごしてきた。26歳の時にキリスト教霊交会で洗礼を受けられ、賛美歌を



歌うようになった天使の歌声を持つ男性である。入所当時から病状は軽く若かったため、療養所内の仕事やスポーツ、バンド活動もされていた。64年間連れ添った妻の康江さんは4年前に神に召され、お目にかかることは叶わなかった。2003年に制作された東條さんの歌声が11曲収録された賛美歌集「生かされて」は、シンガーソングライターの沢知恵さんが協力して発表された。沢さんは2001年から大島青松園でコンサートを行い、入所者の方々と交流を続けている。2015年にリニューアルしたアルバムを頂いて、聞かせていただいた。どの賛美歌も美しく温かかったが、「ゆけどもゆけども」は特に胸に響いた。

わきばやし きよし  
脇林 清さん



10代で入所され大島で人生のほとんどを過ごし、現在も妻とともに生活されている。長年にわたり園内の沢山の瞬間をカメラで切り取り、心に焼き付けてきた。イベントがあると写真で記録し、コンピューターを操ってアルバムに仕上げてゆく。大島青松園110周年記念のアルバムをいただいた。最初のページをめくると、「共に在る全ての生命は一つ、巡り会う生の道も一つ、愛するものの全一な喜びは愛されるものの全一な喜びの恵みでもあるもの……感謝。」と記されている。脇林さんの写真一枚一枚に切り取られた大島の風景と植物には、溢れんばかりの命が輝いていた。

### ハンセン病患者さんの結婚

今回お話をうかがった入所者の方は二人とも結婚されていたが、調べると「入所者同士の結婚では断種が原則」と記載されている。国立感染症研究所ハンセン病研究センター感染制御部第7室室長の森修一先生によると、戦前は世界では患者に対して男女別隔離、結婚禁止の対策が行われていたが、日本では結婚を許可し、出産を認める例も多かった。一方、希望者には断種手術も行っていた(非合法)。前者は子供の養育、就職の困難などの理由でしだいに少なくなり、後者が療養所での結婚の前提となっていった。戦後は優生保護法にハンセン病患者の墮胎が含まれるようになった。しかし、出産を希望する方は外で出産し、実家や社会復帰な

どで対応していたケースもあり、園内でも各園では少数ながら認めていた事例(東北新生園、多磨全生園など)がある。奄美和光園では1947年以降は入所者の方々に出産を許可し、キリスト教の組織の協力を得て、中学卒業まで養育を行うシステムで57名の子供達が育っている(文献:森山一隆ほか、ハンセン病患者から生まれた子供たち—奄美大島における妊娠・出産・保育・養育のシステムの軌跡—、日本ハンセン病学会雑誌、2009、78(3)、231-250.)。

結婚にもいろいろなケースがあり、外に配偶者がいるが園内で入所者と夫婦になる方(事実婚)、正式に結婚する方(戸籍上も夫婦)などがいた。この様に療養所では社会から切り離されてなお、寄り添って生きる家族を持つ事すら簡単ではなかった事は辛い現実であっただろう。

### ハンセン病家族補償法 成立 「国会および政府は深くおわび」

NHK NEWS WEB 2019年11月15日

ハンセン病の元患者の家族に対する差別被害を救済するため、最大で180万円を補償するなどとした法律が、15日の参議院本会議で全会一致で可決・成立しました。この法律は、ハンセン病患者の家族への差別被害を認めた集団訴訟の判決を受け、超党派の「国会議員懇談会」などがまとめたもので、15日の参議院本会議で全会一致で可決・成立しました。法律では、国の責任を明確にするために、前文に、「国会および政府は、深くおわびする」などと記しています。

そして、裁判に参加していない人も含めて幅広く補償し、元患者の配偶者や親子には180万円、きょうだいや同居していた親族には130万円を支払うなどとしています。また、15日の本会議では、ハンセン病をめぐる差別の解消に向けた啓発を行うため、名誉回復の対象に「家族」を加える「改正ハンセン病問題基本法」も成立しました。

補償金の請求期限は、法律の施行日から5年以内となっていて、本人の請求に基づいて支給の手続きが進められ、早ければ来年1月末には支払いが始まる見通しです。

### 最後に

東條さんも脇林さんも「青松園で生活しているからこうして長生き出来ている」と語った。しかし、今回新たな法律によって本人や家族に賠償金が払われたとしても、「らい予防法」によって家族から、そして社会から隔離された何十年もの歳月を取り戻すことは決してできない。ハンセン病患者さんが生き抜いてきた歴史を知り、社会が犯した過ちを反省し、今後も次の世代へと伝えていくことを止めてはいけない。私はこれからもハンセン病療養所を訪問し、生の声を聞き、感じ、多くの人に伝えたいと考えている。

# 温故知新

第2回

Kyoko Nozaki  
野崎京子先生

聞き手 ● 前田佳子



## ●日本女医会と関わるようになったきっかけを教えてください。

関西医大の皮膚科の教授だった大原一枝先生<sup>1)</sup>が声をかけてくださって、1989年5月に日本女医会に入会しました。他にも、女性が女房役ではなく責任を持って指導者として働くことを学ぶことが出来る、というのも入会したいと考えた理由の一つです。勤務医時代は忙しくて日本女医会の行事には出席していませんでしたが、1997年に開業してから少しずつ出席するようになり、川田喜代子先生<sup>2)</sup>に誘われて、日本女医会の仕事をやるようになりました。私自身も開業しても研究活動を続けたい気持ちがあり、大きな組織に所属して活動したいと考えました。

## ●東京教育大学理学部から京都大学医学部に進路を変えられたのはなぜですか。

母が東京女子高等師範学校<sup>3)</sup>を卒業して教育者をしていたので、子供にも教育者の道を歩ませたかったようです。妹も教師になりました。私は東京教育大学<sup>4)</sup>に入学しましたが、途中で教育者の道に

1) 現関西医科大学卒業、同大学皮膚科元教授。教授退官に当たり同窓会に寄付された基金で大原賞が設立され、首席卒業生に贈呈されている。1959~1987年の間に計18年間日本女医会理事を務めた。2000年に日本女医会吉岡彌生賞受賞。

2) 現関西医科大学卒業後、耳鼻咽喉科を専攻。女性として初めての大阪市浪速区医師会理事をはじめ、大阪府女医会会長、日本女医会理事(1991~2002年)を務めた。2008年に日本女医会吉岡彌生賞受賞。

3) 1875(明治8)年に、東京女子師範学校が日本初の官立女子高等教育機関として発足。以後、1885年に東京師範学校女子部(翌年師範学校令により高等師範学校女子部)、1890年に女子高等師範学校(1908年から東京女子高等師範学校)、1949(昭和24)年にお茶の水女子大学となって現在に至る。

4) 東京都文京区に本部を置いていた日本の国立大学。1949年に設置され、1978年に閉学し、現在の筑波大学の母体となった。

進むことに行き詰まってしまう、弟に障害があったこともあって医学部に進むことを決意しました。

## ●日本女医会に入会して、最も記憶に残っていることはなんですか。

京都大学医学部には女性の教授や管理職がいなかったので、日本女医会に入会して他大学には女性教授がいることを知ってとても驚きました。また、杉本睦子先生<sup>5)</sup>に、東京女子医科大学では女子学生が解剖学の実習でご遺体をホルマリンから引き上げて準備をしたという話を聞いて、京都大学では男性が肉体的労働をしてくれて、女性は何ひとつしませんでしたので驚きました。大阪赤十字病院に赴任してからは大阪に引っ越したのですが、大阪の方が女性医師は働きやすく、関西医科大学<sup>6)</sup>や大阪市立大学医学部には女性の管理職がいることが分かりました。

## ●大阪府女医会の役員もされていますが、日本女医会大阪支部との棲み分けについてどうお考えですか。

日本女医会大阪支部の地域での存在意義に関しては、悩むことが多いのも事実です。大阪府女医会は大阪府医師会の傘下となっていて、医師会活動を活発に行っています。一方、日本女医会本体は伝統のある全国組織ですので、地域を越えたつながりを築くことが出来ません。また、日本女医会は国際女医会にも加盟しており、世界ともつながることができます。グローバルな活動ができる組織、という強みを生かして活動を継続したいと考えています。

5) 東京女子医科大学を卒業、東京慈恵会医科大学にて眼科研修、その後夫の故郷大阪に移住。東京女子医科大学同窓会至誠会理事、大阪府女医会会長。

6) 1928年に大阪女子高等医学専門学校として創立、1952年大阪女子医科大学と改名、1954年関西医科大学となって男女共学になった。

## ●女性医師の働き方について、先生のご経験とお考えをお聞かせください。

私が子育てをしていた頃は時代が時代だったので、鎌倉の実家からたまに親が手伝いに来てくれていました。それでも、不自由な環境で子供4人を育てたので、本当の意味では自分の人生を全うできなかったという思いがあります。女性を育てる社会が育っていないので、女性の人生はどうしても家庭環境に左右されてしまいます。後輩には本人の能力や努力で納得できる仕事をしてほしいと思っていますので、私はそれをサポートしていけるよう活動しています。

## ●最後に野崎先生から日本女医会の後輩に伝えたいことをお聞かせください。

医師免許を取ってから多くの差別を乗り越えてきた先達女性医師の歴史、117年にわたる日本女医会の素晴らしい伝統を知った上で、医師としての使命を果たしてほしい。後輩女性医師のためにも、女性医師が男性医師と平等に扱われるよう、地域を越えて協力してほしい。

## ●インタビューを終えて

東京教育大学、京都大学に入学した秀才の野崎先生で、ちょっと近寄りた感じがしていましたが、後輩思いの暖かな一面を見せていただきました。現在でも子育てをしながら医師の職業を全うするのは大変ですが、野崎先生が子育てをされた頃はもっともっと大変だったに違いありません。果たせなかった思いを後輩女性医師に託して、サポートを続けている野崎先生の姿に、私たちの使命を再確認した気が致しました。

(2019/2/24 ホテルグランヴィア大阪でお話をお聞きしました)

吾國女醫の恩人  
——石黒子爵

日本女医会雑誌 第69号 昭和10(1935)年発行

今回は、日本の女性医師誕生に大きく関わった石黒忠<sup>いしくろただ</sup>意<sup>のり</sup>の話題です。

石黒忠意は、弘化2(1845)年奥州(福島県)の生まれ。早くに父母を亡くしながらも、幕府の医学所を卒業し、明治維新以降は大学東校(現在の東京大学医学部の前身)を経て陸軍軍医となり、軍医総監、陸軍省医務局長にまで昇進、日本赤十字社社長など多くの要職を務めたのちに叙爵し、各界にも大きな影響力をもった要人でありました。陸軍時代には、森鷗外の上官であったことでも知られています。

また、医学を志すことを決意した荻野吟子を好壽院医学校に紹介し、その後の医術開業試験への手助けをしたことは夙に有名で、すでに当時「吾國女醫の恩人」として日本女医会雑誌にもたびたび関連の記事が掲載されています。

今回はその中から、女医誕生五十周年記念の第69号(昭和10年10月)に掲載された石黒邸訪問記の一部をご紹介します。

明治十八年といへば、維新後俄かに諸外國との交易頻繁となり、泰西の文物を取り容れるに急であつた時代といふものゝ、まだ女子教育の程度も、今日の發達に比すれば微々たるもので、先進國たる歐羅巴すら、女醫の数は指を屈する程度か、或は許せられざる國が多かつた。此の時代に、荻野吟子女史の男勝りの不屈不倒の氣性がよく此の難事を成し遂げたといへ、女子獨りの力で果して所志を貫徹し得たであらうか、疑問なきを得ない。

即ち女史は、幸にも女醫の爲め最もよき理解者にして後援者たる石黒群醫總監を知り得たればこそ、この盡力により、時の衛生局長を動かし、先例なき女醫を許せしむるに至つたのである。石黒子爵なかりせば、いくら女史の熱誠を以てしても、まだ封建思想の濃厚であつた當時に、徒らに狂人扱ひにされて成功は覺えなかつたのではあるまいか。女史よく石黒子爵の人物を見抜き、これに信頼し、子爵又女史の確固不拔の精神と、充分な學力と常識を備へて居るのを認められたので、過分な盡力を惜しまれなかつたものと思ふ。まことに此の兩先覺者の<sup>ゑら</sup>さに敬意を表し、殊に、女醫の誕生に多大の貢獻を致された石黒子爵に満腔の感謝を捧ぐるものである。

そして石黒は、50年前を振り返ってこう語っています。

「或る日荻野吟子がやつて来て、女子師範を卒業したが醫者になつて見たいと思ふが意見はどうか、と聞きに来たので、自分も賛意を表したところが満足してその時は歸つた。

其後又やつて来て、醫者にならうと思ふが學ぶ處を世話して貰ひたいといふので、私立の醫學校二三を聞いて見たが皆断はられた。唯當時下谷練堀町に高階經徳といふ人の經營してゐる學校があつて、息子の經本といふ(初代の醫學士)人を知つてゐたからそこへ頼みこんで漸く許されたのでそこへ入學した。在學中中々

成績もよく評判がよかつた。二三年修行して好成績で卒業したが、さて愈々開業となると、女に開業免状を與へる先例が無い、といふので内務省で受附けない。そこで又自分の處へやつて来て、あなたが醫者がよからうと云はれるから醫者になつたのに女には先例がないからとて開業さしてくれない。どうしたらよからう、と云はれて見ると、自分としても責任があるので、二三日後衛生局に行つて長與に逢つて頼んだが、女は困るといふ、そこで自分は醫術開業試験規則に『女が醫者になつてはいけない』といふ條文があるか、無い以上は受けさせて及第すれば開業させてもよいではないか、もし女がいけないならば『女は醫者になる可らず』と書き入れておく可きだ、といつてやつた。そんなことで二三回衛生局に行つた結果、許可することになった。

開業免状を取つてから數回来たが、其後見えなくなつたと思つたら結婚して北海道へ行く様になつたといふことであつた」

またこの記事には、石黒自身が医学を學んでいた当時の苦心譚も掲載されており、日本の西洋医学黎明期を垣間見るユニークなお話として最後にこちらをご紹介します。

その時分は東京中に頭蓋骨が一個切りしかなくて、見たい時には時間を決めて借りて見るといふ始末であつた。それでどうかして骨が得たいものと、常時和泉橋通りの官立醫學所(後に東大醫學部)に學んで居られた子爵は、同志七人と語り、千住小塚原の仕置場へ夜こつそり骨を盗みに出かけた。慶應元年の事である。そこには大變恐ろしい咬みつく犬が居るので、八人で役割をきめ、犬を鎮める役、番人を見つけて合圖する役、骨を掘り出す役の三つに分擔して決行した。

「吾々が一年に一度も喰つた事のない鳥肉を、骨が欲しさに犬に御馳走してやつた。骨を入れる爲めに網袋を用意してこれに入れ、暗やみの中を夢中になつて山谷まで来てこゝから舟で歸ることにした處、小舟が一艘しかないの、半分丈け舟にのり、あとの半分は徒歩で歸つて来た。命からがらこたま拾つて歸つたつもり骨は、翌日洗つて見たらかけらばかりで、満足なのは僅かしかなく、頭蓋では、顱頂骨と、下顎骨丈けが完全なものであつた様なわけ、まあしかし、これだけでも収獲があればよかつたといふに喜んだ次第」

簡単ではありますが、荻野吟子が公許醫師となるまでの経緯が、直接当事者の言葉で語られた貴重なインタビュー記事でした。

(文中敬称略・引用箇所は一部常用漢字の表記としました)  
(文責：広報部)



日本女医会雑誌第69号より

## 自然の実り琥珀



大切な人へ様々な想いをやさしく伝えてくれるのは、  
古くから「幸福を招く宝石」と言われている琥珀のジュエリー。  
琥珀の持つ優しい温もりが人の心と心を結びます。

日本で最大のコレクションを集めた  
「大琥珀展」が在日ロシア連邦大使館で  
2020年も行われる予定です。  
当日時田敦子コレクションが出品されます。

会期 2020年 4月2日(木)～4日(土)  
2020年 10月8日(木)～10日(土)  
会場 在日ロシア連邦大使館 大ホール

デザインジュエリー・琥珀・ジュエリーリフォーム・輸入雑貨

**EAGLE**  
Collection 1991

株式会社

イーグル・エンタープライズ

EAGLE Collection 1991  
イーグル コレクション 1991

〒106-0032 東京都港区六本木4丁目3番11号 TEL.(03)3408-3844 FAX.5474-1992

時田敦子

# 中村哲氏が照らした真実

## 理事 青木正美

中村哲氏との初めての出会いは1994年ごろラジオ番組に出演していた氏から直接話を聞いてみたくてアフガニスタン報告会へ行った時だった。そこで人間が生きてゆく為に最も必要なものは衛生的な水であり、水を得るために井戸を掘っているという話を伺った。同じ医師でありながら、水も医療資源も豊富にある環境の自分と比較して、衝撃を受けたことを思い出す。

近代のアフガニスタンは米ソの冷戦構造の中で紛争の絶えない地域であり1979年～1989年にソ連が軍事介入するも混乱は激化、その後2001年9月11日の米国同時多発テロでは首謀したアル・カイダのオサマ・ビンラディンを追ってジョージ・ブッシュ大統領はアフガニスタンに空爆を開始した。

私が2回目に中村哲氏の話をお伺いしたのはこの頃だった。氏は米国の攻撃について、「世界で最も富める国が最も貧しい国に総攻撃をかける。狂っていやしないか。アフガニスタンは今、壮絶な干ばつの中で毎日子ども

達が大勢死んでいる」と開口一番話された。100の診療所より一本の水路を作れば沢山の命が救われる。農業が再開できれば誰も傭兵に行かずに暮らせると、自らの手で水路を掘り続けていた。中村氏はその生涯で実に65万人以上を砂漠の戦地から緑の農地に返し、命を救った医師であった。

折しも中村氏が殺害された直後、米国の情報公開請求制度により最高機密の「アフガニスタン・ペーパー」が公開された。ブッシュからオバマ政権に変わっても米軍駐留は混乱を極め、ビンラディンが殺害されても更に激化する戦況であった、と。米国政府はその泥沼の戦況を隠蔽し続け、世論操作をしてきたという。かかった戦費は1兆ドルを超える。

米国はアフガンに中東に巨費を投じてどこまでも混乱を拡大しただけではなかったか。もしも一兆ドルがあったら、どれほどの水路ができたのだろうか。今頃アフガン全域が、否、中東中が緑に覆われ戦も縮小しているのではなからうか。中村哲氏は死して尚、真実を照らすことの大切さを私に示唆してくれている。ここに心よりの哀悼と感謝を捧げる。

## 公益社団法人日本女医会 (((理事会議事録))) 2019年度第3回理事会議事録

### 1. 日時・場所

1. 日時 2019年7月20日(土)  
午後3時30分～午後5時30分
2. 場所 公益社団法人日本女医会
3. 出欠席者
  - 1) 出席者
 

理事	前田佳子	諏訪美智子
	馬場安紀子	青木正美
	磯貝晶子	塚田篤子
	中田恵久子	樋渡奈奈子
	藤谷宏子	村上京子
	芳川た江子	
  - 2) 欠席者
 

理事	澤口聡子	中田恵久子
	花岡和賀子	
  - 3) 監事 沖村英佳

### 2. 継続審議事項

1. 第65回定時総会について (継続)
  - ・前田会長より、次期総会の会場の候補については、アルカディア市ヶ谷(予約済)のほか、東京ウィメンズプラザ(抽選申込開始:2020年1/20)も考慮している旨

- が伝えられた。なお、いずれの会場で開催の場合も、宿泊のホテルについては各自で確保することとなった。
2. 社会医学系専門医協会構成団体申請について (承認)
    - ・検討の結果、同団体へは不参加と決定した。

### 3. 審議事項

1. 東京都支部連合会の事務所について (継続)
  - ・東京都支部連合会の事務機能については、連合会において検討することとなった。
2. 2019年度長寿社会福祉事業講演会日程について (馬場副会長)(継続)
  - ・2020年2/9、または2/16、いずれかの日程とする。会場はアルカディア市ヶ谷とする。
3. 職員の定年について (継続)
  - ・前田会長より、事務局職員に対して定年制を設けることが提案され、その他の雇用条件を含む案を作成し、次回以降検討することとなった。
4. 2019年6月会計報告承認 (承認)
  - ・2019年6月の会計報告が承認された。

### 4. 報告事項

1. 各部、NC報告
  - 1) 庶務部報告(塚田理事)
    - ・塚田理事より、2019年度第2回理事会議事録については、すでにメール会議

- において承認された旨報告があった。
- ・塚田理事より、6/16に開催された山梨でのブロック懇談会について報告があった。
  - ・事務局夏季休業は、8/13～8/15とする旨報告があった。
- 2) 広報部報告
    - ・樋渡理事より会誌237号の締め切りは8/5とする旨連絡があった。
  - 3) 会計部報告
    - ・諏訪副会長より、長岡公認会計士の顧問料が9月から50,000円(税別)に値下げとなる旨の報告があった。
    - ・諏訪副会長より2019年度の会費の納付締切を7/30としたことが報告された。
    - ・諏訪副会長より会費未納者についての報告があった。
  - 4) 学術部報告
    - ・磯貝理事より『新しい治療とトピックス』の進捗について報告があった。
  - 5) ナショナルコーディネータ報告(前田会長)
    - ・前田会長より、国際女医会議100周年記念会議への参加準備、持参品(扇子、小児救急冊子、絆纏等)について報告があった。
    - ・馬場副会長作製のファブリックカラージュガが披露された。
    - ・会議参加者の確認
2. 各委員会報告

- 1) 男女共同参画事業委員会
  - ・前田会長より、2019年度シンポジウム(10/12)について発表があった。
  - テーマ：『国際基準で考える男女共同参画～SDFs5 ジェンダー平等を実現しよう』
  - 講師：望月衣塑子(東京新聞社会部記者)
  - 謝金：手取りで80,000円とする。
- 2) 長寿社会福祉事業委員会
  - ・馬場副会長より、2019年度の講演会についてテーマを皮膚科領域とするほか、講師について報告があった。
  - 講師：船坂陽子会員(検討中)、あとお一人
- 3) 女性の健康事業委員会
  - ・樋渡理事より、2019年度の講演会については、現在検討中との報告があった。
3. 対外的団体活動
  - 1) 復興まちづくりキャンプ2019(7/13～15)に参加
    - ・前田会長より復興まちづくりキャンプ2019について報告があった。
    - 救護ボランティア協力者：前田会長、馬場副会長、磯貝理事、青木理事、会員外1名
  - 2) 前田会長より国際婦人年連絡会常任理事会(6/19、7/17)に出席した旨報告があった。
  - 3) 前田会長より2020日本女性大会準備委員会(6/19)に出席した旨報告があり、当会の準備委員は青木理事とする旨報告があった。
  - 4) 前田会長より、国連NGO国内女性委員会2019定例総会に出席した旨報告があった。
  - 5) 各支部総会
    - ・馬場副会長より、宮城県女医会総会(7/7)に出席した旨報告があった。
    - ・磯貝理事より、神奈川支部総会(7/7)に出席した旨報告があった。
4. その他
  - 1) 青木理事より、HPの書き込みができるよう変更したい旨の要望があった。
  - 2) 青木理事より、事務局内にWifiを整備するよう要望があった。

以上

公益社団法人日本女医会  
(((理事会議事録)))  
2019年度第4回理事会議事録

## 1. 日時・場所

1. 日時 2019年9月21日(土)  
午後3時30分～午後5時30分
2. 場所 公益社団法人日本女医会
3. 出欠席者

## 1) 出席者

理事 前田佳子	諏訪美智子
馬場安紀子	青木正美
磯貝晶子	塚田篤子
花岡和賀子	樋渡奈奈子

藤谷宏子	村上京子
芳川た江子	
監事 大谷智子	沖村英佳
2) 欠席者	
理事 澤口聡子	中田恵久子

## 2. 継続審議事項

1. 第65回定時総会について (継続)
  - ・開催の会場について、アルカディア市ヶ谷に決定した。
  - ・国際女医会関係者(西太平洋地域会議会長)の招待については、宿泊費用の負担等を今後検討することとなった。
2. 東京都支部連合会の事務所について (継続)
  - ・青木理事より都支部連合会の事務局の設置については、現在検討中との報告があり、引き続きの審議事項となった。
3. 職員の定年について (継続)
  - ・本件については、定年等を含む就業規程案を庶務部、会長が作成し、次回理事会において検討することとなった。

## 3. 審議事項

1. 北海道支部からの公開講演会助成申請について (承認)
  - ・前田会長より、北海道支部からの公開講演会助成申請があり、日程の関係によりメール会議においてすでに助成を決定した旨の報告があった。
2. 学生会員規程の確認と賛助会員規程の新設について (継続)
  - ・馬場副会長より、資料に基づき学生会員及び賛助会員についての説明があり、賛助会員に関する規定を作成することが承認され、具体的な内容については次回理事会において検討することとなった。
3. 2019年度女性の健康支援委員会講演会について (継続)
  - ・樋渡理事より2019年度の女性の健康支援委員会講演会の内容について子宮頸がんに関する講演会とする旨が提案され承認された。
  - ・講師として村上理事より鈴木貞夫教授(名古屋市立大学公衆衛生学)、前田会長より上坊敏子先生(相模野病院 婦人科腫瘍センター長)が提案され、承認された。
  - ・会場はアルカディア市ヶ谷、日程は両講師にスケジュールを伺って調整することとした。
4. ブロック懇談会について (継続)
  - ・青木理事より2020年度のブロック懇談会は高知での開催を検討している旨の報告があった。
5. 2019年度第3回(7月)理事会議事録承認 (承認)
  - ・2019年度第3回(7月)理事会議事録が承認された。
6. 2019年7月、8月会計報告承認 (承認)
  - ・2019年7月、及び8月の会計報告が承認された。
7. 新入会員について (承認)
  - ・2019年7月～8月の新入会員3名が承認された。

## 8. その他

- ・新事務所のお披露目は次回理事会(11/16)の開始前、午後2時30分から行うことが決定した。
- ・今後の部会の開催時間について検討の結果、午後3時から30分間で行うこととなった。

## 4. 報告事項

## 1. 各部、NC報告

## 1) 庶務部報告

- ・芳川理事より、会員動静についての報告があった。

## 2) 広報部報告

- ・花岡理事より会誌237号の進捗について報告があった。

## 3) 会計部報告

- ・諏訪副会長より、長岡公認会計士の9月の契約更新にあたり顧問料が5万円に値引きされた旨の報告があった。

## 4) ナショナルコーディネータ報告

- ・前田会長よりニューヨークでの国際女医会議100周年記念会議についての報告があった。

## 2. 各委員会報告

## 1) 男女共同参画事業委員会

- ・前田会長より、2019年度シンポジウム(10/12)について、委員は打ち合わせのため午後2時に会場に集合との連絡があった。

## 2) 長寿社会福祉事業委員会

- ・馬場副会長より、資料に基づき2019年度講演会(2020年2/16)の講師、演題等について報告があった。

## 3) 小児救急事業委員会

- ・欠席の中田理事より『どうしよう…子どもの救急』に関する今後の活動について、書面にて連絡があった。

## 3. 対外的団体活動

- 1) 前田会長より、国際婦人年連絡会常任理事会(6/19、7/17)に出席した旨の報告があった。併せて11/8に開催される2020日本女性大会(於上條記念館)の負担金はないとの報告があった。

## 4. その他

## 1) 片山さつき大臣との懇談(8/22)

- ・前田会長より、8/22に片山さつき内閣特命大臣に会見し、ハラスメントなどにつき意見を交換した旨報告があった。

## 2) 「一粒の麦」完成試写会

- ・前田会長より、映画『一粒の麦』の完成試写会に出席した旨報告があった。

## 3) 災害コーディネータ育成講座 講師

- ・前田会長より、災害コーディネータ育成講座に講師として参加した旨報告があった。

## 4) 温故知新インタビュー：石原幸子先生

- ・前田会長より、HP掲載の『女医会温故知新』更新のため、石原幸子先生のインタビューを行った旨報告があった。

- 5) 馬場副会長より、第13回軽井沢セミナー(10/5)の参加申込者について報告があった。

## 役員選挙告示

公益社団法人日本女医会定款第二十五条、及び役員選出に関する規程（以下「規程」）により、以下の要領で役員選挙を行います。

規定により理事は地域別に選出され、監事は全国からの選出となります。

### 一、役員定数

理事 十二名以上二十一名以内  
（会長一名、副会長三名以内含む）  
監事 二名以内

理事の地域別の定数は、規程第三条に依り以降に定めるものとする。

地域名	当該都道府県	定数
北海道	北海道・青森・秋田・山形・岩手・宮城・福島	2
東北	東京都区内・都下	6
関東	神奈川県・千葉・埼玉・茨城・栃木・群馬	5
甲信越	石川・富山・新潟・長野・山梨・福井	1
北陸	岐阜・愛知・静岡・三重	2
東海	大阪・京都・兵庫・奈良・和歌山・滋賀	2
近畿	山口・岡山・広島・島根・鳥取・高知・徳島・愛媛・香川	1
中国	福岡・佐賀・大分・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄	1
九州		
沖縄		

### 二、立候補届の受付期間

令和二年一月十九日～二月十七日

日本女医会本部事務局気付選挙管理委員会宛で、簡易書留またはレターパックで郵送のこと。（締切当日消印有効）

立候補時の届出書類は左記のものと

し、日本女医会規定の用紙を用いることとする。

#### ①立候補届

#### ②規定の履歴書

#### ③支部長の推薦状

役員立候補者は、所属支部の支部長の推薦を必要とし、所属支部にて支部長不在の場合には、所属地域内の一名の支部長の推薦を必要とする。

（立候補に関する届け出書類は日本女医会事務局にご請求ください）

#### 三、選挙方法

理事選挙の各地域において、立候補が定数内の場合は無投票とする。定数を越えた場合は、該当地域の会員に立候補者名簿と投票用紙を郵送し、郵送による無記名投票を行う。

監事選挙に於いて立候補者数が定数内の場合には無投票とする。定数を越えた場合には、全国の会員に立候補者名簿と投票用紙を郵送し、郵送による無記名投票を行う。

#### 四、投票期間

令和二年三月十九日～四月十七日  
期間中に投票用紙を日本女医会本部事務局気付選挙管理委員会宛に郵送のこと（締切当日消印有効）

#### 五、投票結果公示

投票結果は、確定後ホームページで速やかに行う。  
役員の承認は、第六十五回公益社団法人日本女医会定時総会の席上において行い、その後、新理事の互選にて会長、副会長を選任する。

尚、被選挙人は入会後三年を経た正会員であり、令和二年三月三十一日時に七十五歳未満、支部長との兼任をされていない会員とする。選挙人は選挙の九十日前（令和二年一月十八日）までの正会員で、いずれも会費完納者とする。

公益社団法人日本女医会選挙管理委員会

公益社団法人日本女医会選挙管理委員会

## 会員動静

（2019年9月1日～2019年12月31日現在・敬称略）

	氏名	支部	卒年
入会	斎藤由香	栃木	平成8年
	角田明子	渋谷	昭和58年
	新井田素子	新宿	平成10年
	野口 玲	世田谷	平成18年
	杉本貴子	文京	平成21年
	八木由里子	目黒	平成23年
	衛藤 薫	東女	平成13年
	降矢芳子	東女	昭和61年
退会	23名		
物故	草野道子	福島	昭和45年
	今井三喜	東女	昭和16年
	池澤英子	都下東	昭和38年

## 寄附者一覧

（2019年9月1日～12月31日現在・敬称略）

下記のとおりお知らせいたします。  
ご協力ありがとうございました。

故 久保心子先生のご遺族様（元 大阪支部）  
澤田香織（北海道） 島田明美（栃木）  
塚田篤子（栃木） 馬場安紀子（栃木）  
磯貝晶子（神奈川） 風間蓉子（神奈川）  
野末悦子（神奈川） 前田佳子（神奈川）  
大谷智子（荒川） 瀬下由美子（都下東）  
阪口昌子（大阪） 松村美代（奈良）

### 編集後記

あけましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願います。

2020年、東京オリンピックの年を迎えました。自然災害の多い日本で、オリンピックにお金かけるよりは環境の整備を考えたらどうかなどと思ったりもしましたが、いざ、オリンピックの開幕が近づいてくると何となく心がはずみます。1964年アジアで初めてのオリンピックが東京で開催された時の興奮が蘇ります。当時、私は地方に住む高校生で時々、授業を抜け出して白黒のテレビでマラソンやバレーボールなどを見たのを懐かしく思い出しています。

女医会の会誌238号も支部の先生方の年頭所感をいただき、又、アーカイブ、温故知新などの記事から、医師としての女性の生き方をご教示いただき、頑張ろう！と気持ちを新たにしています。（花岡和賀子）

## 日本女医会誌

復刊第238号 2020年1月25日発行

編集人 花岡和賀子 発行人 前田佳子

制作 あづま堂印刷製

発行所 公益社団法人日本女医会

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-3-19

ロワレル千駄ヶ谷202

TEL 03-6447-0820 FAX 03-6447-0821

<http://www.jmwa.or.jp>

e-mail : office@jmwa.or.jp